

平成27年第5回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、去る10月7日に発足した第3次安倍内閣では、福井県からは稲田朋美衆議院議員が自民党政務調査会長に留任されるとともに、本市出身の高木毅衆議院議員が復興大臣に就任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後も国政での御活躍と本県及び本市発展のため特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

次に、新年度の予算編成に当たり、財政見通しと私の基本的な考え方について申し上げます。

平成28年度当初予算は、私が初めて編成する当初予算であるとともに、敦賀発電所1号機廃炉の財政面への影響が表面化する予算となります。

歳入では、三法交付金及び固定資産税が大幅な減収となる見通しであります。また、例年、取崩を行っていた減債基金や公共施設維持補修基金の残高も減少し、これまでどおりの運用は非常に困難となります。

一方、歳出では、社会保障費に加え、特別会計等への繰出金や、公共施設の修繕費において、大幅な増加が見込まれます。

その結果、各課の予算要求を締め切った段階では、約33億円の歳出超過となっており、今後本格化する予算編成の中で、この不均衡を解消していかなければなりません。

そこで、新年度予算編成の基本的な考え方といたしましては、徹底した経常経費の削減等、本市の財政構造の改善を目指し、3つの方針に基づき編成に取り組むことといたします。

まず、第1は、「行政の棚卸しの断行」であります。

全事業をゼロベースから見直し、今一度その必要性や事業効果について検証するとともに、今後の更なる財源の減少を考慮し、事業廃止も含めた見直しを断行してまいります。また、近い将来、大規模な改修、更新が必要となる施設等については、休止、廃止を視野に入れたあり方の検討も必要であると考えております。

第2は、「行政のスリム化への取組」であります。

事業費の徹底した削減はもとより、部局の垣根を超えた事業の効率化や、官から民への事業の移行等、これまで行ってきた事業の実施手法を抜本的に見直すことで業務量を削減し、人口減少対策をはじめとする新しい課題に対応するための人員・財源を生み出します。

第3は、「重点施策の推進」であります。

重点施策としては、今後の福井国体や、北陸新幹線敦賀開業などを見据えた、交流人口増加に向けた受け皿づくりの推進、さらに、産業振興や子育て支援等を通じた人口減少対策の推進、将来的な経費削減や財源確保の取組などの行財政改革の推進を掲げました。これらの施策に対しては、事業費を精査のうえ、重点的に予算を配分してまいります。

これまでにない厳しい財政状況の中にあって、これらの方針のもと予算編成に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

さて、今年も師走を迎え、残すところ1箇月となりました。

私は、4月の敦賀市長就任以来、「人道の港」をテーマとした金ヶ崎緑地周辺の振興や、人口減少対策の指針となる地方版総合戦略、第6次敦賀市総合計画後期基本計画の策定などに積極的に取り組んでまいりました。

市政を取り巻く環境には、重要課題が山積しておりますが、市民の皆様の負託に応えるため、これらの課題に引き続き全力を傾注し、取り組んでまいります。また、議会に対しましては、今後とも説明、議論を尽くしてまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

川内原子力発電所1号機に続き、2号機も10月15日に再稼働を果たすとともに、伊方発電所3号機も手続きが進められており、再稼働の流れが少し見えてきたように感じるところであります。

このような中、先月5日、日本原電が、敦賀発電所2号機の規制基準適合性審査に係る申請を行いました。

今後、原子力規制委員会において審査が進められることとなりますが、敷地内破砕帯に係る審査に当たっては、他の専門家から異論や疑問が出ている有識者会合の評価書に固執することなく、全てのデータに真摯に向き合い、広い知見を持って公正に審査することが必要であります。

そのため、私は先月25日、原子力規制庁を訪問し、「敷地内破砕帯の活動性については、調査現場を改めて確認するとともに、広く様々な専門家の意見に耳を傾け、予断を持たず、科学的・技術的見地から議論を尽くし、慎重かつ公正に審査すること」などを申し入れたところであります。

一方、もんじゅにつきましては、先月13日に原子力規制委員会から文部科学大臣に対し、原子力機構に代わる運営主体を具体的に特定すること

などを求める勧告が出されました。

このことは立地の市長といたしまして、極めて重く受け止めており、勧告が出される事態に至ったことは、誠に遺憾であります。

もんじゅは停止中とはいえ、常に安全に管理することが必要であり、原子力機構には、今回の勧告を真摯に受け止め、国とともに安全確保に万全を期していく責務があります。

原子力規制庁を訪問した際にも、「立地の大前提である安全、安心が確保されているのか、説明責任を果たすこと」、「安全確保に不備があるのであれば、直ちに指示し、適切に指導すること」などを求めるとともに、「保安検査を行いながらも、勧告を出すような事態になったことについては検証が必要である」と申し上げたところであります。

資源の乏しい我が国にとって、もんじゅは資源の有効活用や放射性廃棄物の減容化、有害度の低減など、国際的にも研究の成果が期待されている重要な原子力研究施設であり、国のエネルギー政策の根幹を担うものであります。文部科学省に対しては、これまで国策に協力してきた立地の思いとして、安全確保を最優先に、今後の取組を進めるよう求めてまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

鉄道・運輸機構は、樫曲地区から敦賀駅部までの事業用地の中心線測量をほぼ終え、今後実施する用地測量や設計協議の準備に取り掛かっております。また、敦賀駅部以南の車両基地用地につきましても、地元説明会を開催し、地質調査及び用地測量に着手しているところであります。本市といたしましては、新幹線事業を円滑に推進するために、丁寧な地元住民への対応などを行うよう鉄道・運輸機構や県に求めるとともに、事業に可能な限り協力してまいります。

駅周辺整備について申し上げます。

駅前広場整備につきましては、去る10月4日、西川知事をはじめ多くの方々の御出席をいただき、竣工式を盛大に開催し、翌5日から敦賀の新しい玄関口となる駅前広場の供用を開始いたしました。ここに、これまで駅前広場整備に御尽力いただきました関係各位に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

また、駅西地区の土地活用につきましては、先月17日に駅周辺整備構想策定委員会を開催し、土地活用エリアの整備計画等について御議論いただいたところであります。今後、市民の皆様をはじめ、議員各位の御意見をいただきながら、整備計画の方向性を早期に決定いたしたいと考えてお

ります。

次に、国道8号バイパスの整備について申し上げます。

本市は、田結～元比田間のバイパス建設実現を関係機関に求めているところではありますが、関係自治体との連携を強化することとし、今年22日に南越前町と共同で「国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会（仮称）」を設立いたします。

今後は、広域的な観点から、生活道路の安全確保や災害対策を図るため、バイパス建設促進区間を田結から南越前町大谷までと位置付け、南越前町をはじめ、関係団体等と力を合わせ、早期事業化の要望活動を強力に推進してまいります。

防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきましては、土砂災害防止法の改正による項目の追加及び修正や、原子力災害時における避難退域時検査の実施内容の追加を行うため、昨日、作業部会を開催し、改定内容の協議に着手したところであります。

今後は、改定内容を取りまとめ、今年度中に敦賀市防災会議を開催し、御審議をいただきたいと考えております。

去る10月16日に福井県原子力防災訓練が高浜町を主会場として実施され、本市も安定ヨウ素剤の緊急配布訓練に参加いたしました。今後、この訓練で得た課題について県と協議し、市民の皆様がより安全に避難することができるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

さて、今年は、各地で豪雨災害等が発生し、尊い人命が失われ、大きな被害をもたらしました。災害で亡くなられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からのお見舞いと、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市では幸いにも大きな災害は発生いたしておりませんが、日頃からの災害に対する備えは不可欠であります。

そのため、本市といたしましては、常に情報収集を行うとともに、有事の際には、関係機関と連携し、人命の保護を第一義に考え、時機を失することなく適切に避難勧告等を発令してまいりますので、市民の皆様におかれましても、気象情報などを十分注視いただきますようお願いいたします。

次に、除雪対策について申し上げます。

先月15日から除雪期間に入りました。気象庁は、この冬の降雪量について、平年並みと予測しており、本市では、国、県との連携を密にし、ス

ムーズな交通ネットワークの確保に取り組むとともに、歩道除雪につきましては、通学路や公共施設周辺等の歩行空間の早期安全確保に努めてまいります。また、本市の補助により、今年度は除雪委託業者が新たに10台の除雪機械を購入し、体制を強化したところであります。

一方、国土交通省福井河川国道事務所では、今年度から新たな雪害対策として、大雪時には国道8号の赤崎から南越前町赤萩までの区間において、先導除雪や集中除雪を実施し、交通確保に努めるとのことです。

市民の皆様におかれましては、除雪や交通の障害となる路上駐車のお断りを始め、除雪後の御自宅前の除雪については皆様方のお力添えをいただくなど、更なる御理解と御協力をお願いいたします。

福井しあわせ元気国体・大会について申し上げます。

国体開催まで3年を切る中、去る10月1日付けの人事異動で国体推進課の職員を増員し、事務機能の強化を図りました。また、先月21日には、本市の準備委員会を実行委員会に改組するとともに、関係団体が一丸となって国体を推進していくことを再確認したところであります。

引き続きハード、ソフト両面にわたる競技環境の整備に取り組むとともに、市民の皆様の意識高揚に努めてまいります。

次に、グラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」について申し上げます。

現在、指定管理者が来年4月のオープンに向け、芝管理等の準備を進めているところでありますが、去る10月下旬にPRと芝の育成促進を兼ねた内覧会を開催し、議員の皆様をはじめ、多くの方々に試し打ちをしながら芝を踏み固めていただいたところであります。内覧会の参加者からは、プロゴルファーが設計したコース等に対して高い評価を多数いただいたと聞いており、オープン後の集客に大いに期待するところであります。

また、総合運動公園グラウンド・ゴルフ練習場につきましては、市グラウンド・ゴルフ協会等からの継続の要望を重く受け止め、検討を重ねた結果、4月以降、現在の練習場を一定のルールのもと、グラウンド・ゴルフに限らず多目的に利用できる場所として存続させることとし、準備を進めているところであります。なお、使用料等につきましては、「リラ・グリーン」のプレー料金が決定次第検討してまいりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

産業団地について申し上げます。

田結地区で計画しております第2産業団地につきましては、敷地造成等に係る詳細設計及び関係機関との協議を進めているところであります。事

業推進に当たりましては、地元住民の皆様をはじめ関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、第2産業団地はもとより、残り2区画となった産業団地の早期分譲に向けて、企業訪問等の誘致活動を積極的に展開してまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

敦賀港と苫小牧港とを結ぶ国内定期RORO船航路におきまして、去る9月30日に新造船が導入されました。これにより、国内定期RORO船3隻全てが更新されたことになり、今後ますます敦賀港の国内定期航路が発展するものと大いに期待するところであります。

外貿コンテナにつきましては、取扱個数の増加に向けて、県及び敦賀港国際ターミナル株式会社との連携による利用促進セミナー等に積極的に参加するとともに、先月12日、韓国の釜山で行われた敦賀港セミナーに参加いたしました。

また、これに合わせて韓国船社を訪問し、継続的な敦賀港への寄港及び安定運航についての要請や意見交換を行ったところであります。

引き続き、定期航路を運航する船社に対してポートセールスを行うなど、敦賀港の利用促進活動に全力で取り組んでまいります。

観光振興について申し上げます。

本年5月から半年間にわたって開催されたミラノ国際博覧会において、去る10月24日、本市の誇る手すき昆布職人を代表して、別所昭男氏に現地で熟練の技を披露していただくとともに、試食会等を開催し、敦賀の特産品である加工昆布の魅力を全世界に向けて発信したところであります。

また、今月5日から映画「杉原千畝」が全国公開されます。

公開に合わせ、八百津町とシネアドをはじめとする連携事業を実施するとともに、関係者から寄贈いただいたユダヤ人難民のアルバムを活用し、敦賀のオンリーワンである「人道の港」を積極的にPRしてまいります。

今後とも、こうした機会を最大限に活用し、官民一体となって、本市の知名度アップや国内外からの誘客促進につなげてまいります。

次に、赤レンガ倉庫について申し上げます。

去る10月14日に、赤レンガ倉庫が、本市の新たな観光拠点施設としてリニューアルオープンいたしました。

ジオラマ館につきましては、一時、入場制限が必要になるほどの予想を上回る来館をいただき、オープン後、わずか1箇月半余りで、来館者数3万人を達成いたしました。また、レストラン館においても、入店待ちの行

列ができるほどの盛況ぶりであります。

ここに、これまで整備に御尽力いただきました関係各位に対し、改めて厚く御礼申し上げますとともに、今後とも赤レンガ倉庫の積極的なPR活動を行い、更なる集客の拡大に努めてまいります。

ところで、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による、敦賀港イルミネーション「ミライエ」が先月から金ヶ崎緑地で、「鉄道フェスティバル」が先月28、29日の両日、きらめきみなと館で開催されました。いずれのイベントも赤レンガ倉庫との相乗効果もあり、市民の皆様をはじめ多くの方々が訪れ、好評を得ております。

このような実行委員会の活動は、市民主導のまちづくりが具現化したものであり、その取組に敬意を表するとともに、支援してまいりたいと考えております。

アクアトムの活用について申し上げます。

本市が検討した活用計画については、議員各位に御説明するとともに、市民の皆様に対してパブリックコメントを実施したところであります。

パブリックコメントにおいては、「あそび・まなび・子ども広場」としての活用について、約75パーセントの方から「良い」との評価をいただ

きました。この結果から活用計画が市民の皆様の要望にかなったものであると見え、去る10月14日に県とともに原子力機構に対して、施設の無償譲渡申請を行ったところであります。

今後は、議員各位や市民の皆様からいただいた、テーマ性の獲得や乳幼児スペースの確保などの御意見を可能な限り反映した設計・施工に着手することとし、今回、債務負担行為を提案させていただきました。

また、活用計画の中でお示しした既存施設機能の移転につきましては、新たな施設に求められる役割、そして氣比神宮周辺エリアという立地を活かす観点から、現在、南公民館内に事務所を設置している敦賀観光協会の移転を検討しているところであります。

アクアトムの活用につきましては、県とともに進めているエネルギー研究開発拠点化計画に基づく原子力の人材育成や研究開発促進だけでなく、本市の中心市街地の活性化を目指す大変重要な取組であることから、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農業振興について申し上げます。

T P Pの大筋合意により農業行政は新たな局面を迎えております。本市は中山間地域に属し、農家の経営規模が小さいことなどから、関税撤廃・

削減の影響が危惧されるところであります。

そのため、将来にわたり農家の方々が安心して農業経営を行えるよう、農業者の育成支援、地域の特色を活かした特産物の生産支援、土地改良事業の推進と営農組織の育成に取り組むとともに、国に対しては早期の対応を関係機関と連携して求めてまいりたいと考えております。

水産振興について申し上げます。

杉津地区の船だまりにおいては、近年の異常な気象や、海象の変化により、悪天候時には高波が家屋付近まで押し寄せることもあり、船舶のみならず近隣家屋への被害が危ぶまれております。また、漁獲物の陸揚げ、資材の積み下ろし等を行うためのスペースがなく、作業に支障をきたしているところでもあります。

このため、船舶及び住民の安全確保、作業の円滑化を図るため、防波堤及び物揚場を整備することとし、実施設計に係る経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢化が進み、認知症高齢者が増加する中、本市におきましては、「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、認知症になっても安心して暮

らせるまちづくりを推進しているところであります。

その一環として、先月24日に、看護大学等の御協力のもと、西公民館において、「敦賀つながりカフェ」を開催し、認知症の方やその家族の皆様にお集まりいただき、相談などをお聴きしたところであります。

今後も引き続き各所でカフェを開催し、認知症の方の不安の解消や家族の負担軽減等に取り組んでまいりたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

経営責任の明確化を図るとともに、医療政策の変化に対し機動的かつ効率的な病院運営を行うため、来年4月から病院事業の経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行することとし、今回、関係条例案を提出させていただきましたので、御審議をよろしくお願いいたします。

今後も、適切な医療の提供と持続可能な経営の確保に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動等による人件費の調整を中心に早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	1億 2,103万 2千円
特別会計	4,405万円
企業会計	1,465万 8千円の減
合計	1億 5,042万 4千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	259億 3,084万 7千円
特別会計	182億 4,898万 6千円
企業会計	99億 8,948万 1千円
合計	541億 6,931万 4千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。